

## 令和4年度 第2回 仙台市交通政策推進協議会 議事録

- 日 時 令和4年9月1日(木) 14:00~15:30
- 会 場 仙台市役所本庁舎 2階会議室
- 出席委員 吉田樹委員、青木俊明委員、小林拓也委員、小野潤哉委員、鈴木雅弘委員  
奥山武信委員、木村和博委員、桃野智文委員、岩間文貴委員、白鳥裕之委員  
菅井茂委員、平嶋教義委員、二階堂聡委員  
[13名]
- 代理出席 工藤金充氏(高濱康亘委員代理)、中岫熒氏(松原陽一委員代理)  
佐々木健志氏(中嶋吉則委員代理)、高橋邦弥氏(高橋誠委員代理)  
今野聡氏(中山弥須夫委員代理)、佐々木芳陸氏(大宮利幸委員代理)  
水谷哲也氏(大友幸則委員代理) [7名]
- 欠席委員 菊池輝委員、大石雅邦委員、山田和義委員、山口裕子委員 [4名]
- 仙 台 市 遠藤弘一都市整備局次長、佐藤桂交通政策課長  
(事務局) 五十嵐大公共交通推進課長、齋藤貴之交通政策課主幹兼計画係長  
渡邊康英公共交通推進課利用促進係長  
早坂佳高公共交通推進課利用促進係主査  
吉田誠公共交通推進課利用促進係技師
- 次 第 1 開会  
2 挨拶  
3 議事  
仙台市地域公共交通利便増進実施計画(素案)について  
・ 利便増進実施計画の概要  
・ 利便増進実施計画(素案)  
4 報告  
・ 業務委託契約の締結について  
5 その他  
6 閉会
- 配布資料 資料1 仙台市地域公共交通利便増進実施計画の概要  
資料2 仙台市地域公共交通利便増進実施計画(素案)  
資料3 令和4年度 仙台市地域公共交通利便増進実施計画策定検討業務委託  
契約について

## 1 開会

### ○齋藤貴之 交通政策課主幹兼係長

それでは、定刻となりましたので、これより令和4年度第2回仙台市交通政策推進協議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の会場が狭くて大変申し訳ございませんでした。本日の司会を務めさせていただきます仙台市都市整備局交通政策課の齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

会議にご出席・傍聴されている皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と致しまして、会議中のマスク着用等にご協力をお願い致します。

まずはお配りしている資料の確認をさせていただきます。上から順に本日の次第、出席者名簿と裏面が座席表となっております。

(配布資料の確認、中略)

昨年度策定しました地域公共交通計画の本編及び概要版の製本が出来あがりまして、本日、まだお渡ししていなかった一部の委員の方々に配布しております。配布資料は以上でございますが、不足等はございませんでしょうか。

次に、仙台市交通政策推進協議会の委員の改選についてお知らせいたします。宮城県警察本部交通部交通規制課長の人事異動に伴う変更があり、今回新たに交通規制課長の高橋誠様に本日付けで委嘱状を交付しております。なお、本日は代理出席で次長の高橋邦弥様に出席いただいております。その他の委員の方々や事務局の出席者は出席者名簿、裏面の座席表に替えさせていただきます。

続きまして、本日会議の成立についてのご報告になります。委員24名中、代理出席7名を含めた20名の出席になりますので、設置要綱第6条第2項に基づいた定足数を充たしており、会議が成立していることをご報告いたします。

## 2 挨拶

### ○齋藤貴之 交通政策課主幹兼係長

それでは、次第の2番、挨拶といたしまして、吉田会長様よりご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

### ○吉田樹 会長

皆さん、こんにちは。第2回仙台市交通政策推進協議会ということで本日よりよろしくお願いいたします。福島大学の吉田です。昨年度出した仙台市の地域公共交通計画、こちらを踏まえまして、具体的な事業計画となります。利便増進実施計画、こちらの策定を目指しております。この間、交通事業者の皆さんと事務局の皆さんを中心に結構な頻度で集まってワーキングを開催してございまして、そこでどういった到達点にたっているのか、ということを中心にご報告したいと思います。その中で委員の皆さまからご

意見を頂戴できれば、進め方が明確になってくると思っていますので、忌憚のないご意見をお願いします。何卒よろしく願いいたします。

○齋藤貴之 交通政策課主幹兼係長

ありがとうございました。それでは、次第の3番、議事の方に移りたいと思います。なお、ここからの司会につきましては設置要綱第5条に基づきまして、吉田会長様にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

### 3 議事

○吉田樹 会長

それでは、議事を進行いたします。今日の会議はこれから1時半程度、15時半を目安に進めさせていただきたいと思います。

まず、議事に入る前に、会議の公開・非公開についてでございます。本日の協議会につきましては原則公開で進めることといたしまして、審議の中で非公開とする場面が出てきた部分には、その都度皆様にお諮りしてまいりたいと考えていますが、いかがでしょうか。

(了承)

はい、ありがとうございます。

続きまして、今日の議事録署名委員についてですけれども、宮城県タクシー協会仙台地区総支部副支部長・桃野委員にお願いしたいと思いますが、お願いできますか。

(桃野委員了承)

次第に沿って議事を進めていきますけれども、本日は、議事として1つ、報告として1つとなっております。先ほども私の挨拶の中で触れましたが、昨年度策定した仙台市の地域公共交通計画、これを踏まえた具体的な事業計画ということで、今年度利便増進実施計画に着手しています。現在、ワーキング等で私たちが決めてきた内容について資料1、資料2を事務局に作成頂きましたので、まずこちらの説明をお願いしたいと思います。

#### (1) 仙台市地域公共交通計画中間案について

○吉田誠 公共交通推進課技師

ありがとうございます。私、仙台市公共交通推進課の吉田と申します。私の方から資料1と資料2について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

(資料1・資料2の説明 ※以下、説明概略)

- ・位置付けと進め方について（第1回協議会の振返り）

仙台市地域公共交通計画を踏まえ、仙台市地域公共交通利便増進実施計画を策定す

る予定である。利便増進実施計画を作成することで、利用者や交通事業者にとってもメリットがある。利便増進実施計画では、仙台市地域公共交通計画に位置づけられた各施策のうち、より具体的な取組内容について事業者等との同意のもと計画を策定することで、利便性向上と運行効率化を図り、持続可能な移動手段の確保を目指す。今年度は、八木山地区のオフピーク時間のダイヤ調整と宮城交通で運行する予定の都心循環路線を利便増進事業として利便増進実施計画に位置付ける。また、八木山地区のピーク時間のダイヤ調整や運賃の調整等は R4 から検討に着手し、事業者と合意が整った事業について、利便増進実施計画に記載する予定である。

- ・利便増進実施計画の記載項目及び実施事業について

利便増進実施計画において法定上、9つの項目について記載が必要である。R5年度から実施する予定の利便増進事業は、バス幹線・バス準幹線区間における利便性向上策の実施や公共交通を利用した都心の回遊の促進等である。

- ・(総称) 八木山動物公園線（仙台駅～八木山動物公園駅間）における最大待ち時間の短縮

地域公共交通計画において、バス幹線区間、バス準幹線区間として位置付けた「仙台駅～八木山動物公園駅」を運行する2事業者（仙台市交通局・宮城交通）、8系統についてダイヤ調整を行い、最大待ち時間の短縮を行う。八木山動物公園線は、複数の事業者が運行しており、ダイヤ調整の効果が発現しやすい区間ということで選定した。地域公共交通計画では、八木山動物公園線は幹線区間・準幹線区間に位置付けており、公共交通の基本方針として、公共交通軸の形成・機能強化、路線バスの利便性向上を掲げている。また、ダイヤ調整と連携し、統合時刻表の作成とモビリティ・マネジメントの実施を検討している。統合時刻表は各交通事業者のバス停に、ダイヤ調整を実施した系統の統合バス時刻表を貼付することで、利用者のスムーズなバス乗車につながる取り組みであり、モビリティ・マネジメントは八木山動物公園線の沿線住民へのモビリティ・マネジメントによる意見交換会等を実施し、サービス改善とモビリティ・マネジメントとの相乗効果を図る。

- ・仙台都心循環線の新設

仙台都心循環線は、市民・来訪者の都心内移動について地域公共交通計画との親和性も高いことから、利便増進実施計画の利便増進事業に含めることとした。この事業では、仙台駅を起点に定禅寺通を結ぶ都心循環線を宮城交通が実証運行し、本格運行に向け取り組む。事業の概要は、市民や来訪者にとってわかりやすくスムーズな都心内移動を提供することにより、回遊を促進させ賑わいの更なる創出を目的とした都心循環線を新設することである。なお、現在は路線新設の手続き中である。地域公共交

通計画における位置づけは、都心回遊交通の強化、公共交通のシームレス化、利用促進に該当し、個別施策としては公共交通を利用した都心の回遊の促進、旅行者等が移動しやすい環境の整備に該当する。事業期間は、観光庁の補助（令和5年2月28日まで）を使い、実証運行を令和4年10月1日から令和5年3月31日まで行い、本格運行を令和5年4月1日から行う。事業効果は、循環形状の路線により、わかりやすさが向上すること、主要施設へのアクセス性が向上することが挙げられる。また、都心内の回遊性向上等が期待されるとともに、現状の都心内周遊パターンのうち、「仙台駅西口周辺」＋「一番町周辺」＋「国分町周辺」の周遊パターン構成比も高くなることが期待される。

#### ○吉田樹 会長

ありがとうございました。今、宮城交通の都心循環の話も出てきましたので、都心循環線について事業対応等の補足がありましたら、宮城交通からお願いします。

#### ○鈴木雅弘 宮城交通株式会社代表取締役常務営業本部長

都心循環線について、皆様には大変お世話になっております。この場をお借りして御礼申し上げます。都心循環線については、現在進めているところでございますのでその状況をご了承いただいた上でお話しさせていただきます。都心循環線の運行はコロナ前から始まった「せんだい都市交通プラン」策定の中でも独自に仙台市の公共交通がどうあるべきかについて、具体的な対策を検討していました。コロナ禍で会社の経営が大変厳しくなり、当初は難しいものだと思っていました。しかしながら、コロナから状況が回復しても、コロナ前の8割程度までしか戻らないと言われており、考えを改めて、新しいことをチャレンジしないと仙台市の公共交通の担い手、事業者としての役割を果たせなくなると思い、厳しい経営環境の中でも新たなチャレンジを行ったところでございます。運行計画についてはご説明いただいたところでございますが、関係者の皆さまから様々なご意見をいただいたところでございます。それだけ期待していただいていると思っており、大変ありがたく思っています。経路や便数、運行時間は様々な検討をしましたが、経路は既存の路線のある東二番町通は不要であるとし、むしろ晩翠通を経由することで新たな需要の創出を考えたところです。また、仙台市のシンボル通りである定禅寺通、青葉通を経由して、戻ってくるようにし、ここで一旦運行を切らなければいけないことは仕方ないと思っておりますけれども、乗務員の不足の中で効率よく運行すること、仙台駅で運行時間を調整することなどを今後も検討していかなければと思っています。それと、利用促進策について、120円パッ区内の運行ですが、運賃を考えますと本来は120円では不足します。しかし、現行のパッ区でフリー共通定期券は使えるようにし、仙台MaaS限定で使える120円パッ区にも対応いたしました。他にも、まだ公表できないが、るーぷる仙台のような愛称を付けて、乗ってみたいくなるよ

うな注目度の高いバスとし、停留所も遊び心のあるものを作成しているところです。収支状況が厳しいが、やるなら中途半端にならないようにしたいと考えています。なお、運行開始日の 10/1 は仙台駅のバスプールで出発式を開催します。将来的には都心の交通分担を担い、都心循環線として仙台の来訪者にも乗りやすい、仙台の公共交通の顔にしていければと思っています。

#### ○吉田樹 会長

ありがとうございました。ここまで事務局、宮城交通から利便増進実施計画に載せる予定である 2 つの点について説明いただきました。一つ目は八木山動物公園までの間の運行間隔の平準化、もう一つが都市循環線の新設であります。正式な協議会での意見聴取は 11 月に予定されている協議会で行いますが、はやめに意見を頂きたいということもあり、本日の協議会で公開しました。他方で、都心循環については、都心内交通をやることは地域公共交通計画に書かれていた。しかし、具体的に何をするかは出していなかった。ただ、宮城交通が観光庁の予算を活用しながら都市循環線にチャレンジをされるということで実証実験を始める。それを本格運行するにあたっては、地域公共交通計画、利便増進実施計画と歩調を合わせて、取り込んでいくという意図がある。その点については委員の皆さまに確認を取ることにはしたいです。また、意見聴取の前段階ということで、本日の議事について色々な観点からご質問をいただければと思います。

#### ○青木俊明 副会長

八木山路線の運行間隔の平準化と都心循環の新設は、利用者目線だとありがたい話です。八木山路線について一点お伺いしたいが、以前利用していた時に、八木山路線の交通局と宮城交通のバス停は同じものの、料金が違っていたと思う、そこについて教えていただきたい。

#### ○早坂佳高 公共交通推進課主査

仙台駅ー八木山動物公園駅間のバス料金をご指摘の通りで、交通局と宮城交通で違います。交通局は 300 円、宮城交通 330 円の料金と認識しています。料金の違いもあり、最初の資料 1 の緑のところでも説明しましたが、サービスレベルや定期の料金も違っているため、こういった点を課題として今後も整理し、利便性向上を図っていく必要があると思っています。

#### ○青木俊明 副会長

今後、モビリティ・マネジメントによって利用を図ることや、MaaS を適用していくことを考えると、両者の差別化が無い方が利用しやすい。利用者にとってはどちらを使

っても良いとなれば、仙台市的にも良く、利用者が便利になるように調整していただいで、大人の都合のようなものはなるべく無くしていただければ良いと思います。

#### ○吉田樹 会長

青木副会長の意見は重要なお指摘だと思います。アナログな調整とデジタルな調整の両方が必要だと認識していて、アナログな調整は交通局の 300 円と宮城交通の 330 円を合わせることで、仙台市の地域公共交通会議で合議できれば可能です。一方で、料金の高い 330 円に合わせるという方法も取れます。料金の調整については他県の事例もあるので、無理なことは無い。しかし、定期券にしても、交通局の学徒パスにしても、icsca に実装していることがややこしい事態になっている。ただし、宮城交通の鈴木委員がおっしゃられたように、仙台 MaaS の取り組みがある中で、例えば 120 円パッ区の 1 日乗車券はアプリ上で操作でき、ハードの費用がさして掛からないということがある。そうすると、八木山動物公園駅－仙台間（以下、八木山ライン）の特殊な定期券を仙台 MaaS で買えるという案もあると考えているが、仙台 MaaS は担当部局が違うということや icsca はどこまで回収できるか、あるいは交通局と宮城交通でいわゆる協議運賃というアナログな調整でどこまでできるか、について今後のワーキングでも論点になると思います。

#### ○鈴木雅弘 宮城交通株式会社代表取締役常務営業本部長

八木山ラインの運賃について 300 円か 330 円にするという話が出ていたが、現状を考えると、利用者は 80%しか戻らないと想定されるので、総量を維持するには 350 円や 360 円に値上げすることが必要になると思っている。

#### ○吉田樹 会長

運賃を改定するのであれば、協議運賃が良いと思います。方法は色々あり、通常の見可申請書で運賃を申請するのが最も良い方法だが、交通局も宮城交通も原価計算事業者であるため、原価がどれくらいかかっているかは明瞭になっており、不法に高くなることは無い。しかし、運行を持続するために運賃をどの程度上げればよいかは地域公共交通会議なりで決められる。なお、地域公共交通会議は道路運送法上で決められているが、協議会は地域公共交通活性化再生法上の会議であるため、運賃を決められない。この 2 つの会議が別で開催されているため、仙台市含む政令指定都市ではややこしい状況になっている。ただ、両方を合わせれば、協議運賃をやろうと思えばできなくはない。運賃調整をしていく議論を契機にその辺を進めていきたい。交通局も既に発表している icsca のポイント無くすのは、運賃を改定せずに収入を確保しようという案であり、ただ遊びをなくすだけになってしまっている。そこで、運賃を今後どうしていくかを考える際に、宮城交通と同じ課題が出てくかもしれないので、引き続きワーキング等を活

用しながら議論していく必要がある。

事務局で委員の皆さまに確認したいことや話を聞きたいことはありますか。

**○早坂佳高 公共交通推進課主査**

確認では無いですが、今後も施策や取組みを進めていくこととなりますが、各事業者と調整をさせていただければと思う。また、今回取組んでいるもの以外のその他の系統もありますし、都心循環については観光部門、商工部門など、地元の組織もあるので、方法や入り方についてご相談や、お力添えいただきたい。

**○青木俊明 副会長**

都心循環について、主な利用者としてはどういった人を想定しているのか、それによって、広報戦略を打つかなど、変わってくると思います。協議会であまり意見することでもないが、参考に教えてください。

**○鈴木雅弘 宮城交通株式会社代表取締役常務営業本部長**

運行時間帯をみると分かるように、通勤・通学は想定していません。買物で都心に来られる仙台郊外の皆様と、県外から観光に来られる人が主な対象になると考えています。

**○青木俊明 副会長**

そういった方々をターゲットにするとして、東二番町を通るより混んでないといったことを上手く活用できれば良いと思います。できれば、トライアルアンドエラーを重ねて、柔軟な運行をしてもらえると良い。ぜひご検討いただきたい。

**○白鳥裕之 仙台商工会議所中小企業支援部長**

青木先生のご意見について、都心循環は北側の周りだけで実験をするのか、それとも、将来的に南側でも運行するのか、また、どちらの需要が多いのか、それとも8の字にルートを組めばよいのかなど、色々案は考えられるが、今回の実験では実際に運行するパターンのデータしか出てこないと思う。そこから、どの方法がお客様によく利用してもらって利益を出せるのかといったことが分かるのか。実験なので、どこまで考えているか分からないが、将来的には北回り、南回りまでできるのか、今後の運行について考えていることがあれば教えてほしい。

**○鈴木雅弘 宮城交通株式会社代表取締役常務営業本部長**

1事業者としての発言ですが、仙台市にとって都心循環が必要だとなれば違うパターンもできますが、今回は1事業者として考えて提案したものになります。ここに至る

までにはいろいろなパターンを考えました。もう少し広範囲で運行し、大学病院や西公園まで行くパターン、他にも左回り、右回り、または両方向の運行などを検討した。ただ、1事業者でやれる範囲は限られていて、最小の投資で最大のメリットを生かせるのは、今回の運行範囲になると考えました。今の内回りについては、左折で回っていくので時間のロスは無いと考えていますが、右回りは右折となり、1周で時間が掛かり、遅れが出ると想定し、連続で運行することは難しいと考えました。今回は2台で1日あたり2人以上を使って運行する予定である。それを効率的に運行することを考えたときに、両周りにすると1時間当たりの運行本数が少なく、あまり運行できない。そこで、内周りにして、一部は人員の関係上時間が空くことはあるものの、それ以外は20分間隔で運行でき、利用者に分かりやすくして良いと思いました。これが必要な路線となり、皆様からご支援をいただけるのであれば、南側への追加もあり得ると考えています。まずはスモールスタートで始めたところでございます。

#### ○吉田樹 会長

青木先生と白鳥委員のやり取りは、宮城交通のチャレンジ路線としての循環路線の実証実験から、私が目論んでいる地域公共交通計画や利便増進実施計画へのコミットを考えたときに大事な論点になると思っています。ルートも重要だが、循環に期待したいことは乗り場です。ここで、仙台市の地図では、鉄道と駅前通、愛宕上杉通、東二番町通が平行に書かれていて、それが方向感覚を分かりづらくする。仙台駅前から定禅寺通に行くときは60番バス停や東二番町通を通過していくバスなど、既存のバスを使おうとすると、選択肢は多いものの、乗り場がバラバラになっており、位置も平衡感覚も分からなくなるため、初めての方は使いづらい。しかし、都心循環が決まった停留所から出発し、他の停留所とは違ったデザインにするという話があり、分からない人は20分に1本走る都心循環に乗ることで安心を得られると思っています。今は宮城交通が単独で運行するので、20分間隔のところいきなり1時間50分の空き時間がどうやってもできてしまうが、これが使えるとなると、都心循環を増やして一般路線の走らせ方を変えるという話になるかもしれない。一般路線の再編にもつながる試金石になると思う。そうになると、宮城交通のチャレンジを協議会として受け止める意味が深まってくるので、先ほどのご意見が重要であり、他の委員の方々からもそういったご意見をいただければと思います。

多様な観点からのご意見をいただけたかと思います。八木山ラインは今後運賃をどうしていくのか、というご指摘があり、今後も検討を続けていく必要があるかなと思いました。都心循環は協議会として宮城交通のチャレンジを受け止めていくという方向性を確認できたと思うので、引き続き協議会での議論を進めて行ければと思います。

## 4 報告

### ○吉田樹 会長

報告事項について、業務委託契約の締結の話になります。

### ○吉田誠 公共交通推進課技師

続きまして、資料 3 に基づいて、利便増進実施計画の策定検討業務委託の契約について報告させていただきます。

(資料 3 の説明。中略)

### ○吉田樹 会長

業務委託契約の件について、皆様からご質問を受けたいと思います。特になしで良いですか。

(意見無し)

予定していた議事・報告はここまでの通りですが、その他、ご意見ありますか。

(意見無し)

それでは、私の方に預けられていた議事は進めていきますが、引き続き、利便増進実施計画の八木山ラインと、都心循環についてはワーキングを行い、事務局と各事業者の入り方を調整していきますので、ご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返しします。

## 5 その他

### ○齋藤貴之 交通政策課主幹兼係長

次第の 5 番、その他といたしまして事務局よりご連絡がございます。

### ○吉田誠 公共交通推進課技師

次第の裏面に今後のスケジュールがあります。本協議会は年度内 2 回の開催を予定しており、今回は 11 月末に利便増進実施計画の提出前の案、それと昨年度と同様の地域公共交通確保維持改善事業の自己評価、そして、せんだい都市交通プランの進捗状況をご報告します。最後の 3 月は利便増進実施計画の策定の報告、地域公共交通計画に位置付けた施策の取組報告を予定しています。

あと二つほどあり、本日は限られた時間での議論となりましたが、資料の最後に意見を記載するための枠を用意しているので、ご意見をご記入いただくか、任意様式でご記入いただき、事務局まで FAX かメールでお送りください。

最後に、イベントの PR となります。

(交通フェスタの説明。中略)

バスまつりについては、バス協会からご説明いただきます。

○木村和博 公益社団法人宮城県バス協会専務理事

(バスまつりの説明。中略)

○齋藤貴之 交通政策課主幹兼係長

第3回推進協議会は11月頃を予定しており、場所・日時が決まりましたら、ご連絡します。

## 6 閉会

○齋藤貴之 交通政策課主幹兼係長

以上をもちまして、本日の令和4年度第2回仙台市交通政策推進協議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

以 上